

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県

農業委員会名： 白川町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1374	農業就業者数	998	認定農業者	31
自給的農家数	656	女性	595	基本構想水準到達者	
販売農家数	718	40代以下	27	認定新規就農者	10
主業農家数	42	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	7
準主業農家数	119			集落営農経営	
副業的農家数	557			特定農業団体	
				集落営農組織	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	500	292			792
経営耕地面積	231	172	66	105	403
遊休農地面積	8.5	5			13.5
農地台帳面積	577	454			1031

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	12	12	1			4	17
認定農業者	—	3					3
女性	—					2	2
40代以下	—						0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者		—			
認定農業者に準ずる者		—			
女性		—			
40代以下		—			
中立委員		—			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	792ha	144ha	18%
課 題	所有者の高齢化、中山間地特有の土地条件で生産性が低い、相続による不在地主の発生などが農地を集積する際の障害となっている。どの障害も根本的な解消策がない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 150ha (うち新規集積面積 6ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	担い手となる新規の農業法や新規就農者の育成の推進と広報誌やリーフレット、CATVでの農地集積制度の周知を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	4 経営体
課 題	本町は、中山間地域であり、ほ場条件が悪く担い手への利用集積による規模拡大が進まないのが現状である。集落営農が可能な地域においては、集落営農組織の育成、集落営農が困難な地域においては、認定農業者への支援強化を図る必要があるそれぞれの地域で条件が異なるため地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体
活動計画	本町は、中山間地域であり、ほ場条件が悪く担い手への利用集積による規模拡大が進まないのが現状である。集落営農が可能な地域においては、集落営農組織の育成、集落営農が困難な地域においては、認定農業者への支援強化を図る必要があるそれぞれの地域で条件が異なるため地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	792ha	13ha	1.60%
課 題	遊休農地の早期発見。農地法遵守に対する農家の意識向上を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.3 ha		
	目標設定の考え方:現在把握している遊休農地の10%		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22 人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員、農地最適化推進委員全員での全筆調査 ・農地利用最適化推進委員による月1回の担当地域内パトロール ・通報等による情報提供後に現地確認(随時) 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～2月	12月～2月	
その他	担い手への遊休農地情報の提供		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	792ha	0.3ha
課 題	早期発見と適正な指導による所有者への意識向上が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員による月1回の担当地域内パトロールと指導 ・通報等による情報提供後に現地確認と指導(随時) ・町HP、広報誌、CATVでの違反転用防止PR
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入